

リニューアル！

このたび西尾市いげた会通所リハ・訪問リハ部会からニュースレターを発行させていただくこととなりました。創刊号を発行するにあたり一言ごあいさつをさせていただきます。

西尾幡豆地域医療を守る会は、西尾市における病院や診療所、介護保険事業所、西尾市が西尾市における医療と介護の連携を強め安心して暮らせる西尾にしていくため活動をしてまいりました。西尾市の市章である井桁は、強固な団結力や連帯感を表しております。これにちなみ 29 年度からは“西尾市いげた会”と名称を改めより強い連携を進めていきたいと考えております。

当部会は、西尾市にある通所リハ 11 事業所、訪問リハ3事業所が参加しています。連携を強めていくためにはお互いの事を知ることが重要です。ニュースレターでは、リハビリテーションがご利用者の生活を高めた事例のご紹介や、今後の制度の変更などについてお伝えできればと思っております。今後ともよろしくご依頼申し上げます。(部会長 藤田正之)

リハビリ好事例

YS 様は、左脳塞栓症による軽度の右麻痺と失語の後遺症をお持ちです。回復期の病院を退院後の生活に不安があるとのことで、リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)にて理学療法士と言語聴覚士が関わりました。リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)では、月に 1 回の話し合いと訪問を行います。理学療法では訪問時に自宅での生活の様子を確認し、必要な指導や環境調整を行い、また必要な能力の獲得をめざし個別リハビリを行っていました。まずは自宅内の移動が安全に行え、また洗濯物を干すことが安全に行えるように取り組み、無事目標を達成しました。言語聴覚療法では、失語に対するリハビリを行い、言い間違いが減り、コミュニケーションに自信を持つことが出来ました。利用開始から 3 ヶ月経ったところで自宅での生活が落ち着いたため、リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)は終了し、リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)に移行しました。それに合わせ、手指の機能向上の希望もあったため理学療法から作業療法に変更し、言語聴覚療法は引き続き継続しています。今も元気に通われています。

